

2025 年度マージン率等に係る情報提供

つしま運輸有限会社 本社営業所

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。（対象：2025 年 3 月～2026 年 2 月）

記

- 1 派遣労働者の数2 人
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数1 社
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額16,481 円（1 日当たりの料金額／8 時間労働として計算）
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額13,569 円（1 日当たりの賃金額／8 時間労働として計算）
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額の当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合－6.1%
- 6 教育訓練に関する事項

種類	対象者	実施人数	方法	実施主体	実施期間	費用負担
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	0 人	OJT	弊社	7 日間	なし
能力向上訓練	採用後 1 年経過者のうち希望者	0 人	off-JT	弊社	1 日間	なし

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係わる労使協定を締結しているか否かの別
- 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2026 年 3 月 31 日）
- ・協定労働者の範囲（派遣先で業務に従事する従業員）
- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考になる事項

